

『おもろさうし』にみる久米島出自の神々の 変容とその歴史的背景：アオリヤへほかと 「ヒキ」制度のかかわり

真喜志, 瑶子 / MAKISHI, Yoko

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

28

(開始ページ / Start Page)

205

(終了ページ / End Page)

258

(発行年 / Year)

2002-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002592>

『おもろさうし』にみる久米島出自の神々の変容と その歴史的背景

——アオリヤへほかと「ヒキ」制度のかかわり——

真喜志 瑤子

はじめに

沖繩の土着的な信仰として、ニライ信仰やオナリ信仰についてはひろく知られている。御嶽に祀る神への信仰がみられることもまた知られている通りである。伊波普猷氏が「国つ神」と呼ばれたように、これを在来の土着的な信仰に支えられた神とみえることは許されるであろう（注1）。『琉球国由来記』（二七—三三年成立、以下『由来記』と略記）が、「各処祭祀」序文において、各処の林嶽を祭祀の場としてあげていることや、小稿が主要な史料とする久米島の『久米仲里旧記』（二七〇三年頃成立、以下『仲里旧記』と略記）所載の祭詞においてこれらが重要な役割を果たしていることもその在地性と重要

性を裏付ける。王府オモロのアオリヤへほかについても、御嶽の神という視点は可能であるし、またそれが、久米島との関係を考察する際にとくに有効であり必要とされているように思われる。久米島の御嶽とくに仲里城・イシキナハ城の御嶽に祀られるアオリヤへほかの名称がまつまつて、王府オモロに見いだされるのはなぜであろうか。

久米島仲里城（中城々・宇江城ともよぶ）は、『仲里旧記』によれば、もとは御嶽だった場所に、在地の者（堂の大々）の下役の手引きによって中城按司が建てたものであり、その「按司の亡霊」を崇敬するところでもあるという。按司とともにここに祀られているのは、その城立てに協力した者、同じく下役に由縁のある泉・井戸、そして、アフライ（アフリヤへ・アヲヤワイ）サスカサなどであった。

城主中城按司は、島外から渡ってきて、十五世紀中葉には全島的に支配したと推測されるイシキナハ按司の子であり、尚真王（一四七七一―一五二六年）により、父とともに討伐されたと伝えられている。前稿で述べたように、キンマモンが憑依したことでよく知られたガサスチャラの父と異母兄弟に当たる。父按司は、儀間のイシキナハ御嶽に、久米ノ世ノ主カナシとして、アフライサスカサ・スノキミカナシなどとともに祀られている。

首里の王城内にも、聖地として、十ヶ所の御嶽のあったことを記録している。そのうちの四御嶽は、ヘケオノウチとよばれる聖域内にあつて（『由来記』『女官御双紙』）、ある時期には、城の宗教的中心

地となつていたと思われる。ヘケオノウチがどのような場であつたかを、オモロは具体的に詳しくうたっている。首里城においても、沖縄の土着的な在来信仰に根ざすものとして、御嶽の神への信仰のあつたことをみることができ。

しかしこの首里の十嶽の成立については、創世神話の主神アマミキヨとの関係などの伝承があるのみであり、内発的な成立をかたつてはいない。『おもろさうし』の、ヘケオノウチに出入りするアオリヤへ・サスカサ・センキミは、王府の重要な祭祀として注目をあつめるヘキミテズリの百果報事ヘキミテズリにかかわる神でもある。小稿は、これらについて、とくにヘヒキという官役組織とのかかわりについて考察しようというところみである。

（一）従来の説とその問題点

この問題にかかわる先行論文としては、伊波普猷氏による「影薄き国つ神」（昭和十一年）がある。はやくに王府と久米島の神名の共通性に注目されたのも同氏であつたが、主に遺稿「きみよし考」にみられるその原因についての説明が必ずしも説得力のあるものでなかつたのは、ひとつには両地のアオリヤへその他がともに、御嶽の神としての要素をもっていたにもかかわらず、氏は、王府オモロの方の要素に着目されなかつたためではなかつたかとかんがえる。

伊波氏は、御嶽に祀られる神を軽視されたわけではなかつた。氏の抱かれた神観念は、「影薄き国

つ神」により、そのおおよそが知られるのであるが、それによれば、御嶽に祀るイベは「国つ神」、つまり土着の神であり、火神は外来神としてそれに対立するものであった(注2)。氏は久米島を例にとり、イシキナハ御嶽の神は、「久米の世の主御いべ」「あふらいさすかさ御いべ」「とよむすのきみ御いべ」であり、これは島主とその姉妹の神女との神になったものである、とされた。この説の当否は別として、御嶽の神への信仰を、久米島の上着的な信仰(国つ神信仰)と、氏はとらえていたことを示している。久米島のこれらを、御嶽の神とみとめながら、オモロにうたわれる、王府の同名をもつものについては、王族神女名と解釈され、御嶽の神としての性格をみなかった、ということになる(後述)。

小稿では、王府オモロを多くとりあげるので、解釈についての従来の説とその問題点を予め整理しておきたい。現在の通説の解釈の枠組は伊波普猷氏により作られた。その特徴は、オナリ神信仰に基づく聖俗二元論をオモロ解釈に重ねたこと、といってもよいであろう。これによれば、オモロのへきこへ大君は、オナリ神として王を守護する宗教的に最高位の神女である。これが『女官御双紙』に三十三君として記載されるへきこゑ大君かなしに当たり、オモロのアオリヤへ・サスカサ・センキミも、各々、同書のおふりやゑあんし(かなし)・さすかさあんし(かなし)・せのきみあんし(かなし)、であり王族神女である。オモロでアオリヤへなどがキミとよばれるのは三十三君とよばれていたため、

という解釈であろう(注3)。この枠組みはそのまま、現在の通説的見解に引き継がれている。

氏に代表される通説的な解釈の問題点は次のようなところにあるとかがえる。

① 両地に共通するアオリヤへ以下の問題について、その歴史社会的な背景として、王府の久米島侵攻とその後の両地の社会への影響を考慮しなかったこと。

② 『女官御双紙』三十三君と『おもしろさうし』の対応関係についての問題。たとえば、『女官御双紙』にはサスカサ按司。オモロには、サスカサであり、正確に言えば、そのほかのアオリヤへ・セノキミ・ヨヨセキミ・キミカナシの場合も同様に、名称の対応はない。そのことを別にしても、すでに指摘するように、アオリヤへ等のように、オモロの推測成立年代と、『女官御双紙』記載の同名按司の活躍時期の合致しない例が多い。(注4)。

オモロの内容自体も、以下に述べるように、王族神女をうたったものとはかんがえるのは不自然であるし、サスカサ按司の天女伝説の内容と、オモロのサスカサの性格のあいだにも大きな距離がある。天女説話の〈天〉は、オモロや、久米島のオタカベなどにみえる複雑な構造をもつ〈天〉と全く無関係であり異質のものといつてよいであろう。

そのほかに、両書の対応を解釈の前提にしてきたことよって、キミが神格を意味すること(注5)、両地の〈御嶽〉という共通要素を見過ごし、また、たとえば、サスカサか末(齋)尋めて神降りするというオモロ(七三七)にみられるような、祖先信仰的要素や、双方の天界の構造的な類似性を見過

こすことにつながってきたように思われる。これらは、その解釈の枠組み自体から生じたものと思われる。

アオリヤへその他については、とくにサスカサ按司のような説話はないが、各々についてうたわれるオモロの世界と、『女官御双紙』の王族神女との距離は大きい。とくに、キミカナシは、王族神女のイメージにはきわめて遠い。

従来、これらを問題視せずに伊波説をオモロ解釈の常識のように受け入れてきたのは、祭祀は専ら聞得大君ほかの神女や女性たちによって、ながく司られ統御されてきたという、聖俗二元論の立場による理解がつよくひろくゆきわたっているからであろう(注6)。たしかに、聞得大君按司以下の神女・託女の活躍は、文献史料にも一貫したイメージをもって伝えられている(注7)。しかし、『おもしろさうし』が、アオリヤへその他を、そのような存在としてうたっているかどうかは別の問題であり、検証が必要であろう。

伊波氏説の、オモロと『女官御双紙』三十三君の記述とむすびつける解釈の枠組は、現在も受け継がれているが、オモロの一部(五・八巻収録のもの)についての解釈は、これを修正した仲原善忠氏説の方が現在の通説的見解となっている。さきに述べたように、筆者はこれについては、伊波氏説にしたがうべきとかがえる(注8)。

この点では伊波氏に従って、歌唱者たちをうたったオモロという一貫した立場で解釈し、同時代の

碑文などと照らし合わせると、オモロ歌唱者(以下、歌唱者と略称)とそれに従うその他複数の者の職掌が浮き彫りになる。

歌唱者たちとそれに従う者の属する組織が、尚真王時代に成立した官役制度(ヘヒキ)であったのではないかとかがえられる。ヒキの語義は、父系の血筋を辿る親族、であるといわれている。官制の「ヘヒキ」は、王府の実権者三司官の下にある組織で、三番で構成され、一番は三々四ヒキからなっていた。各ヒキは、勢頭(船頭)という長とその下役、筑登之・家来赤頭などで構成されていた(注9)。「ヘヒキ」の名はすべて船名、たとえば、セイヤリトミガヒキ、であった。

この頃の碑文には、道や城をつくる土木工事に、これらの人々の携わったことが記されている。辞令書によって、渡唐の進貢船の使者に「ヘヒキ」の勢頭が任命されることもあった。「ヘヒキ」の構成員は、職人的な職能をもち、神事(御拝)をおこない、事があれば、兵士となる者たちであり、成員のあいだには主従関係が想定される。歌唱者が船頭としてヤマトへの航海をうたうオモロもある。

ヤラザモリ碑文(二五五四年)は、兵士を「みほんの御まへ人」(三番の御真人)と記しているが(注10)、これはオモロで、首里近くの小坂で刀や鎧をつけて七〇人を倒すとうたわれる「けらへまひと」(二五二五)に当たる者と思われる。これらによって、「ヘヒキ」の兵士について記す碑文とオモロの内容が対応していることがわかる。

御拝する神職者として、歌唱者は大君をたかべる者(二六三)、「大君のもちなし」(もちなしは憑依者

の意ともなる「筆者注」であり(二八五)、「へ時」をとる者(三九四)、「くちまさしや(四〇五)」などとうたわれ、いうまでもなく歌唱者としての役目をもっていた。歌唱者を「ヒキ」に属する者と筆者は推測してきたが(注11)、次の代の歌唱者ともいえる湛氏一族の伝承の存在は、これを誤りでないことを示していると思われる。

湛氏は、池宮正治氏によれば、その家譜によって、一七世紀中葉まで代々御唄勢頭に任じられオモロ歌唱を役目とした一族であることが明らかである(注12)。「球陽」の、湛氏の始祖説話は、簡単にいえば、湛氏が尚清王(一五二七―一五五)の久高行幸に随行し、その帰途にオモロをうたって風波を静めた功績によって出世し、大島の数明地頭職に任じられた、という話である。その出世の道筋は、これによれば、神酒司から家米赤頭へ、つぎに神歌頭、そして地頭へと昇格している。これは、ヒキ役の中での出世を意味するものであり、この段階ではオモロ歌唱が、ヒキ役から独立していかないことも反映しているように思われる(注13)。この湛氏の前任者としてのおもろ歌唱者たちもヒキ役の者ともみることが、ごく自然な推測といえるであろう。

つぎに、通説からはなれて、オモロのなかのアオリヤ・センキミ・サスカサが神格としてどのようにえがかれているか、そしてそれをたかへる者・憑依者たちの実像を探りたい。

(二) 久米島史料とオモロのアオリヤへほか

(1) 王府と久米島の関係

古くから両地はどのような関係にあったのだろうか。英祖王時代の十三世紀中葉には、久米島・慶良間・伊比屋等の島と王府との間には「人貢関係」があったとみられる(『中山世譜』以下「世譜」と略記)。その後、一四五六年頃、一ヶ月同島(仇弥島)に滞在した李朝の漂流民梁成は、本島に「貢船」で渡ったこと、「小石城」に独居する島主のいることを記録している(注14)。これは当時も、その関係のあったことを示している。

その一方で、同島は、主に明との関係から、王府から重要視されていたと思われる。沖縄が明との冊封・進貢外交にはいつて以来、同島が唐船の航路に位置したため、羅針の指標、中継寄港地として重きをなし、航行する船にとっての第一の門戸となっていた。島には遠見番所や烽火台が設けられて監視・通報を行った。近世期には、イシキナハ城付近の兼城泊が唐船の碇泊地であった。島主の独居する「小石城」とは、このイシキナハ城と推測される(注15)。

城主イシキナハ按司は、英祖王の血筋を継ぐ者として島外から渡米した者と伝えられている(注16)。このイシキナハ按司の子である中城城(のちの仲里城)主と具志川城主、イシキナハ城主が、王府の討

伐の対象となった、と伝えられる(西田記・「遺老説伝」)。討伐の年代は、尚真王前期とみてよいとおもわれる。中城城には城主と「堂の大や」、具志川城には城主と養父「世直し大や」がいたことは、史実としてみとめてよいだろう。「堂の大や」は、土着の根人(村落の代表者)として、按司を助けてその築城に貢献した家米頭であり、「按司つきの大や」とよばれた。唐に渡って養蚕を学び、太陽石をたてて天体観測をした者と伝えられている(注17)。王府の侵攻により、按司の形勢が不利になると内通して首里に上り、のちに中城城主となった者と伝えていいる。具志川城主の「乳父」世直し大やも同様に根人であり、侵攻の際にはやはり内通して水口を塞ぎ落城に手を貸した者という。

堂の大やの下人にオトチコという者があり、中城按司に、城とすべき御嶽を勧めたことが伝えられている。このような下層の者も仲里城のイベ名のなかにその名を残し王府のオモロにもかかわる。この二城の築城は、尚真王の初期かあるいはそれ以前と推測するのが自然であろう。

このような、久米島と王府とのあいだのあらたな従属関係は、一五〇〇年に同様に侵入をうけた、宮古・八重山との間にも、これとは異なったかたちで存在したことが見いだされる。たとえば、宮古島からは服属の印として真珠や治金丸が献上されたことは碑文に明記され、尚清王時代の添継御門南碑文(一五四六年)は、宮古八重山の人々もその改修工事に参加したことを記している。これもその結果として生じた状況であろうと思われる。

また前稿で考察したように、本島の弁嶽の建立以前に、宮古島瀬水御嶽に弁才天のまつられていた可能性もつよいのであるが(注18)、弁嶽の建立の目的のひとつは、その祭神を首里王府近くにも祀ることにあったのではなからうか。

『宮古島記事仕次』(注19)に、「中屋真保那瑠宮女になりし始末の事」として、罪人の子がオヤケゴとして王府で宮仕えをしたという伝承がある。これも罪人や捕虜的な者を王府で召使う例のあったことを示している。さらに、首里そのひやぶの石門の普請(正徳十四、一五一九年という)に参加したことで知られる、竹富島の西塘にも、同様の伝承がある。『球陽』によれば、西塘は、八重山征伐の王府軍の将、大里などにより中山におくられ、三司官家に供奉した者という。同人は一五二四年に竹富島の大首里大屋子に任じられ、公蔵(公倉・蔵元)を創建して八重山の事を掌った、と伝えていいる。「八重山嶽々由来記」(『神道大系』七〇七頁)は、西塘は、質にとられた者(しつ二御取)、つまり捕虜的な者であったと記している。この伝承は、法司家(三司官)に仕えて、御嶽の門の建造に当たった者、つまりヘヒキの官役にきわめて近い役割を果たした者であることに注目したい。

又、嘉靖年間の三司官馬良詮の祖父は、尚清王の大島征伐の際に連れ帰った、大島与湾大やの子であり、のちに黄冠に陞った者であったという。これも捕虜的な者であろう(『馬姓家譜』、『那覇市史』資料篇第一巻5、所収、一〇四頁)また、宮古の大阿母(アムシラレ制度における上級神女。王府の八重山征伐に功績のあった島の者が任じられた)は、首里へ上国して、中山への入貢の由来を語るアヤゴをうたいクイニヤを舞うことがあったと推測されている。これを、宮古の服属の象徴とみることもできる(注20)。

以上により、王府と久米島を含む周辺の島々々のおおよその関係が明らかになった。次に、もう少し詳しく両地の神名が、どのように記録されているのかをみてゆく。

(2) 仲里城御嶽の神と同城稲祭祭礼オモロ

『仲里旧記』によれば、仲里間切仲里城御嶽のイベ名は(長いものは一部省略)、「大なちやさだとのかなし」「あふらいさすかさかなし」「おもひきみ、よよそきみかなし」「をとちこはらかこのだるあさかわはるかわ」「てた始はじまりかなし」である。この中に以下で考察する、アフリヤへ・サスカサ、オモヒキミヨソキミカナシなどの名がある。アフリヤへ・サスカサは、ほかに同間切の比屋定ケツマ御嶽ラベイ御嶽などの神名として、「大なちやさだとのかなし」は、同間切真謝村黒いし御嶽の神名「黒いし森よたまし大のろ大なちやかなし」としてみえる。この近辺でうたわれる、雨乞いのオタカベやクイニヤにより、これらの神は、天界で雨を降らせるために、ほかのイベとともに働くことを期待されて、祈願の対象となる神名であることがわかる(注21)。

オベイ御嶽・ケツマ御嶽の神名は、各々「井くち神の井はな神のあふらいさすかさかなし」「けつま森見あけ森きくかゑたきくかはなにちやよくめしやるあもとめしやるあふらいさすかさかなし」である。井くち神は井戸にかかわる神であり、後者は、菊花・菊の枝におられるアフリヤヘサスカサの意であろう。さらに、同間切の儀間村ひらまつのおタカベに、「きくがはなきくかゑだうつりあすひわたりあすひめしよわろいへのまぬし」(菊花や枝に移りあそぶイベの真主)とあるのもアフリヤヘサスカサを指すとみてよいであろう。「井くち神」であったアフリヤヘサスカサが「菊の花に移ったイベ(神)」と表現されているのは興味ぶかい。御嶽に祀られる神の形象の変化とみてよいであろう。

王府の討伐以後、久米島では、君南風の主宰のもとに祭祀がおこなわれるようになったという。初代の君南風は、首里弁嶽の神(弁才天―筆者注)の妹神、つまり外来神につながる系譜をもち、八重山征伐の勝利に貢献したという伝承をもつ。君南風は、「きみはいの大あむ」(大阿母および祝女辞令書集)「神道大系」沖繩編、所収)とよばれており、さきの八重山や宮古の大アムに類似する神職者である。従って、君南風のみえる久米島の歌謡は、この時代以降のものであると推定される。

『君南風由来并位階且公事』(一七〇六年頃成立、『君南風由来記』と略記)は『女官御双紙』の基礎史料の一つであり、内容は、久米島の最高神女としての君南風の由来説話や八重山征伐の報賞のこと、主宰する祭祀とウムイ・クエーナ、王府に上る際の「勤方」。稲穂祭・大祭など諸祭事の「備」の記事などで構成され、王府侵攻以後の久米島の祭祀を知る主要な史料である。それによれば稲穂祭・稲大祭の際に、君南風は、久米島の仲里城をふくむ数箇所を巡拝した。稲大祭の参加者と備品・祭具については次のような記録を残す。「おゑか人式人、ねひや壱人、掟あむ壱人、おもしろ赤頭式拾人、男夫式人、女夫式拾人、着替櫃片間」。これらは、「両間切より出合」った者であり、このほかに、男夫

十六人も参加し、刀・木鐺・六角棒・こは団扇・鹿之絵団扇の祭具類を用いたことを記録する。これによって、同島でも、王府の朝拝規式などを模した儀礼が行われたこと(注25島村氏論文参照)、さらに、両間切(具志川・仲里)からの「オモロ赤頭」が二十人いたことがわかる。

つぎに、このなかから「仲里城祭礼之時おもしろ」をとりあげる。これも内容からみて、君南風が久米島の祭祀を主宰する時期に成立したものとみてよいであろう。従来、この歌謡については、オモロの断片がここに見えるという点にのみ注目があつまり、島の歌謡としての内容についてはとくに検討されることはなかった。ここには、君南風とともに、「ちいあふあい」(きこへあふりあへ)や「おもいきみ」がみえ、さきにみた、これらの仲里城御嶽の神とその代理者がこの時期に、どのようにたわれているかを知ることができる。

これは、「いし実いれる御祝、かね実いれる御祝」「首里もりちやうわる…わうにせが御祝」という歌詞がみえるところから、直領地としての久米島の稲穂祭の歌謡であり、実際に仲里城の稲大祭でうたわれたものとみられる。同書によれば、君南風は、稲大祭には、具志川間切仲地、玉那覇蔵下、仲里城、具志川城たもと、に、稲穂祭には、仲地蔵下、玉那覇蔵下たもと、へ巡拝することになっていた。

その前半で、「石実入れる祝い」のために「島そえに降りて」と仲里城に某か(君南風であろう)が神降りすることをうたう。さらにつきぎのような歌詞がつづく。「」は類似句をもつオモロ番号。傍

線(筆者、以下同様)はその類似部分。

一 久米の仲城／たけ三次／しまかうへにちやうわる〔オモロ六三〇〕

一 とよむ仲城／森三次／くにきやうへにちやうわる

一 ちいあふあいや／きみくらのぬきはな／こかねとり 玉のとりあそはちい／あふやわい おれみがとおれたる〔六八七・六八八〕

一 ちいあふあいや／ともり三まかりかけて／かくらのけおの内どかにやる〔六八三〕

一 おもひきみが／こかね門に およとしやうちい／ななきよらや いちよとまぢよる〔六九〇〕

一 ちいあふ(あい)／たけ三次／しまかうへに ちやうわる

一 とよむ(あふ)あい／森三次／くにきやうへにちやうわる

一 けふのよかる日に かほうそるて／あかなさきよう／のちまさりてづら

一 けふのきやかる日に／かほうそるて／わかのをや／のちまさりてづら

一 久米の仲城／月のかす 夏なち／あまいよる城 いけほこら〔六四三〕

…(中略)

一 あまみやきみはいか／島そへに おしあかて／おれふしやのまきよう

一 けおの(きみは)いか／島そへに おしやあかて／おれふしやのくだ

内容は、君南風の神降りを先にのべ、ついで、嶽の上にいるアオリヤヘがキミクラ(神座)にある花(菊花)にいる神であるから、菊であろうか)や鳥であそぶこと、神オモイキミは御嶽の門に留まって、いちよゑ(いぢい・御招請)を待つ。これを迎えるナサイキヨ(対語ワカノロ)への呼びかけなどをうたい、君南風が神降りを望むマキヨ(タダ)であるよ、というムラ寝めの言葉でおわる(注22)。ここでは、主につぎの点に注目したい。

① 仲里城御嶽の神名アオリヤヘがあらわれること。引用三行目の、アオリヤヘは、おそらく「アライノ大コロ」か、それを継ぐ者(堂のおひや家で、雨乞いのためオモロをするという)「仲里旧記」あるいは仲里城の建造に貢献したものとしよう。『具志川旧記』のたかべる神であり、仲里城の代表的な神格としてここにあらわれるのであろう。さきに見た、稲大祭の参加者に、ねひや一人、とあるのが、その大コロに当たるともかんがえられる。ねひや(根屋・大屋)は、「三まがり」(巴形の勾玉)を身につけて、祭礼に参加したのであろうか。「ちいあふあいや」ともりみまかりかけて／かくらのけおの内どかにやる」は、アオリヤヘが、ともりみまかり(オモロでは「ともへ」。巴形の勾玉の意という)をかけて。オボツカグラのケオの内でも、かくあろう、の意であろう。ミマガリをかけた憑依者を前にしてのオモロと思われる(注23)。

「ちいあふあいや／君くらのぬきはな／こかねとり 玉のとりあそはちい／あふやわい おれみがとおれたる」も、オボツの世界で、金鳥や玉の鳥で神遊びをするアオリヤヘの姿を想像する歌詞であ

らう。これらは『おもろさうし』六七九〜六八八のなかの、たとえば、「きこゑあおりやいや／星のかた もちろちへ けおの内よりなおり みもん／又とよむあおりやいや／又首里もりくすく／又またまもりくすく」(六八二)などとともに、首里城の「ケオノウチ」のかかわりのなかで、かたちづくられたイメージであることを推測させる。ヘケオノウチへ出入りするアオリヤヘという神職者の像から、オボツの神々が想像されたことがうかがわれる。

② 六行目の仲里城の神名オモイキミ(対語ヨソキミ)は、たとえば、たう比屋定の「浜おれの時火神の前オタカベ」などにも、祈願の対象としてその名があり、後述するように王府の兵士としてもうたわれている。

③ 九行以下の「けふのよかる日に かほうそるて／あかなさきよう／のちまさりてづら／けふのみやかる日に／かほうそるて／わかのろや／のちまさりてづら」は、この歌謡の成立基盤をかたるものとして注目される。稲大祭には、「おもろ赤頭二十人」が「あかなさきようてづら」(我がナサイキヨのちまさりよ、手摩ろう)とうたうのであろう。この「我」に当たるのが、オモロ赤頭であろう。「我がなさいきよ」(父)にあたるのが「ねひや」「備」(記事)と推測してよいのではないだろうか(注24)。

そして、ここで重要なのは、島の稲大祭に中城のへくが上にいるアオリヤヘとオモイキミの振る舞いをうたうという、はっきりした筋書をもつ歌謡が島のオモロ赤頭によりうたわれた、ということである(注25)。

うたわれているのは、島のアオリヤへであるが、この「祭礼之時おもしろ」のなかには、オモロとの類似表現があり、さきにみた「菊の花にいる神」といわれたアオリヤへからは一歩進んだイメージをもつ歌詞（きみくらのぬきはなこかねとり玉のとりあそはちい・ちいあふあいや／とより三まかりかけて）がみえる。久米島においてこれらが形成されたものとは考えにくく、これは王府、とくに「ヘケオノ内」などの交流のなかで、オボツの神への想像の中からうまれた、仲里城の歌謡というべきではないだろうか。

(3) オモロのアオリヤへ

アオリヤへとサスカサは伊波氏の指摘されたように、久米島では一神格、首里王府のオモロでは二神格にわかれている。つぎに、オモロではその憑依をどのように表現しているかを中心に、ケオノウチとのかかり、キミテズリの祭事、尚真王や按司おそいとの関係のみてゆく。

① ここでは神格としてのアオリヤへをとりあげる。『おもしろさうし』では、サスカサは、大君・セタカコ、アオリヤへは、セタカコを対語とする（二七一）。セタカコはイシキナハ城御嶽の神名としてみえており、首里では、これらを総称して大君と呼んだのであろう（注26）。

これらの神の憑依者は多く、サシフ・イケナ・ナリキヨとよばれている。たとえば、アオリヤへは

つぎのようにうたわれている。（以下、引用のオモロのフシ名は省略。宛漢字は岩波文庫本などに依るところが多い）

「きこゑあおりやへか いけななりかわて 首里もりおれわちへ かくらせち あちおそいにみおやせ／又 とよむあおりやへや なりきよおれかわて……」（一六九）

これは、アオリヤへという神格が、イケナになりかわって首里もりに降りる、という内容とみてよいであろう。次は、万暦六年（一五七八年）のキミテズリの祭事のものである。三節の、「さしふなおさとりよわちへ」が、サシフへの憑依をうたう部分である。

一 聞こゑあおりやへや せちまさて 降れわちへ

世もつせち あちおそいにみおやせ

又 とよむくにもりや けおそわて 降れわちへ

又 さしふなおさ とりよわちへ……（対句省略）

又 きみてつり めつらしや せちまさて 降れわちへ（以下省略）

（七三六）

次の二首も、アオリヤへという神格が、その末（子孫）を尋ねてその上に神降りすることをうたうものであり、とくに七四二は「キミが末」に降りるとうたい、神と神職者との間に血縁関係が想定されていたことがわかる。

・「きこゑあおりやへは 末尋めて降れわちへ わかきよもいに 世かけすへみおやせ」（一七〇）

・一 聞こゑあおりやへや、きみきや末降れわちへ
あちおそいに おほつとよむ きみきやせち みおやせ

(中略)

又 てたが末あちおそい すへまざるわうにせ

又 おほつせちあらきやめ きみかせちあらきやめ

又 天きや下おそて 首里もりふさよわ

(七四二)

ここには、サスカサ・センキミのオモロにもみえる類似表現があり、憑依をうたうオモロの、ひとつの型を示している。上記の一六九・七三六・七四二は、各々、あちおそいに「かくらせち」「世もつせち」「きみがせち」をみおやせ、とうたっている。この「あちおそい」も、オモロ解釈の大きな分かれ目となる。従来これは、国王を指すものとされてきた。この時代の国王といえは、尚真王であり、たしかに、その対語として按司おそいを用いている。しかしながら同時代のものと推定されるオモロの中で、按司おそいとよばれるのは尚真王に限定されない。この語の使用範囲はさらにひろく、久米島や勝連の按司にも用いられる例がすでに指摘されている(注27)。

たとえば「ゑそにや末あちおそい、てたが末あちおそい」(英祖王の末裔のあちおそい)は主にオモロ歌唱者(ユタイキョ・マミチケ・アカワリなど)に冠せられる修飾句であり、歌唱者たちを指す場合が多いのである。又たとえば、「久米のあちおそい」とよばれる「久米のこいしの」「よたましがおもろ」

(六一四・六一五)のうち、後者も明らかに歌唱者である。同様の例として、四〇〇・四六〇があり、ヒキ役らしき者を同様によぶ例が五巻にも多くみられるのである。

「久米のこいしの」は、「こいしのが、さしふとのほらよ」(六三五)とうたわれ、サシフとして、鼓をうちオモロ歌唱にかかわる者であり(五七八)、久米島具志川にいてキミホコリを造り(五八〇・六四七)、船子を選んで「いたきよら」(船)を「押し浮け」(二四四五ほか)、首里もりとも関係する者(七〇二)、つまりヘヒキの代表者(勢頭)と重なる性格を備えた者と思われる。

次の「よたましきやおもろ」は、久米島仲里間切真謝村黒いし御嶽神名「よたまし大のろ大なちやかなし」に因む名であろう。次の二首から想定されるのは、この御嶽の神の血筋を継ぐ者が、王府進攻の際にアオリヤへの場合と同様に、その一部が首里に移り、ヘヒキの勢頭的な地位について、南部に(使いととして)赴任したのではないか、ということである(実際にヒキ役の地方転任の辞令書が残る。後述)。一三三三では、このオモロ歌唱者には「石原世の主」の対語がある。おもろねあがりに「米須世の主」の対語があるのと類似する例である(四一六)。石原世の主は、同地でグスクをつくった者であり「いくさよせるまじ」(一三三三二)、とあつて、戦にそなえたグスクの石垣を積むなどの仕事にかかわった者であることが窺われる。

・一 よたましきやおもろ / 鬼よりまさり せちそわて 百ちやら負かせ
又 よたましきやせるむ

(六一四)

- ・ 又 久米の按司おそいや…
- ・ 一 よたまましきやおもろ／ 御顔かなしけ 末ながく 世もちよわれ

(二二三三)

又 石原世の主の まもん世の主の
これらの按司おそいの性格は、さきに述べた、アオリヤへの憑依する「てたが末あちおそい」(七四二)に、重なるとみられるのである。さきに問題とした三例(二六九・七三六・七四二)は、神アオリヤへが、そのイケナ・サシフなどに神降りし、按司おそいにセチを奉れ、とうたうものである。みおやせ(奉れ)、の謙讓語を使うのは、これらが、主従関係のあるヒギのなか(あるいは周辺)の下層の者から、上位のものに対する呼びかけであることに起因すると思われる。

キミ・アオリヤへは島討ち君とよばれ、セチや「国手持ち」(手持ち玉)を按司おそいに与え、オボツでは、「玉の鳥」であそぶキミ(六八八)ととらえられていたようである。

- ② つぎは、憑依してアオリヤへとよばれたと想定される事例である。

- ・ 一 おしやへこか 船遣れ ゑ / あおりやへや はりつなやちよこ
- 又 かみにしやかふなやれ

(八〇六)

- ・ 一 あおりやへや いくさいちへすちよわれ / さすかさは脇楯とてはりやせ…

(九六六)

- ・ 一 きこゑあおりやいや…島討ちあおりやい やちよ…

(六八五)

前者は、アオリヤへの航行をうたつたものであり、後の二首は、アオリヤへに対して戦に赴くことをよびかけるものである。さきの憑依そのものをうたうものとは異なり、実際に行動する者として歌っていることに注目したい。しかし、この戦うという性格は、次のオモロをみると、神から憑依者に降ろされたもの、と捉えられていた形跡がある。戦にゆくアオリヤへと対応するように、キミ(性格)としてのアオリヤへは次のようにうたわれている。

「きこゑあおりやへや 島討ち君やれば / あおりやゑや 島討ちゑきや 降れわちへ…」(二六三)

これは、アオリヤへが島討ち君(戦うという性格をもつ神)だから、出陣の吉日に神降りし給う、というものである。キミ・アオリヤへは島を討つ性格をもち、九六六の同じ名をもつ者は、実際に戦に行くことを呼びかけられているのである。

次の六八六は、キミ・アオリヤへが神降りするので、拍子をうって君を「ふれよわせ」(あつめたまゑ)の意ではなからうか。一五三によればキミ・アオリヤへはオボツカグラで「群れ舞」をするとかんがえられていた。うたう対象は君としてのアオリヤへであるが、拍子をうつ者(歌唱者)との深い関係の上に成り立つものである。

「きこゑあおりやい 降れてあすびよわれば 拍子打ちちへきみよふれよわせ…」(六八六)

憑依してアオリヤへとなった者が、船の航行にかかわる役割をもち、戦に行き、オモロの拍子をうつことをしたのは、この者たちが「ヒキ」という官役制度にふかかかわっていたことを示している

のではないだろうか。久米島の堂の大ひや宅でのクイニヤには、「あふらやいの大ごろう まきよの根の大ごろうが とどのうち かどのうち…時なき おもしろしや くにやししや…」とあり、御嶽の神名を継ぐ大やがオモロをうたうことがわかる。王府においても同じ状況があり得たと思われる。

③ ヘケオノウチとアオリアへ

ヘケオノウチのケオは、セ・セチ・スへ、などと同義語で、霊力・呪力の意といわれる。『おもしろさうし』で「すへの」という形容詞がつくのは、綱・御殿・門・船、ほかに、君・くちまさしや（口正しや）など。オモロも「すへの拍子」綱を「打ちやべら」とよびかけられ、口正しや、とよばれるのは歌唱者であった。

ヘケオノウチは、対語に「せちあらみおうち」（三四五）があることでわかるように、セチの溜まり場所と考えられていたらしい。「けおのうちの糸簾まきあげて」（一五〇二）、とうたわれ、対語「さん庫理」があるように、そこに建物があったことも推測される（注28）。この場にかかわるのは主に、キミと神職者。城間の大や・歌唱者・なかみね・神にしや、のろろ（注29）などであり、とりわけ、アオリアへ・サスカサ・聞得大君の例が多い。次の三六〇は、オボツカグラのケオノウチから出てくる大君が、按司おそいにセチを奉れ、というものである。

・一 聞得大君きや けよのうちは押しあけて 首里もりおれわちへ／とも、との 世そうせち 按

司おそいにおおやせ（以下略）

（三六〇）

アオリアへについても、「首里もりもちろちへ、けおのうち もちよるなちへとよま」（一七二二）、とうたわれており、そこで舞ったこともわかる（六八二）。

ヘケオノウチは、貢物のあつまるところでもあったらしい。次のようなものもある。

「なかみねきよもん…首里きやん内 あまやかせ／又 貢しちゑ きよもん」（二五二）

これは、「ナカミネが、捧げ物をもってやってくるよ、だからヘケオノウチをにぎやかにさせよ」の意という（岩波文庫本）。ナカミネは、アカンコオモロとよばれたから（二五二）、歌唱者でもあったのであろう。オモロネアガリにも、貢納をうたうもの（四一〇）がある。

キミテズリの際にもサスカサはここから出現することをうたう（七四三）から、たしかに、ここが宗教的な中心地となる聖域であったことがわかる。

④ キミテズリとアオリアへ

万暦六年（一五七八年）のキミテズリの百果報事には、「きこゑあおりやへや せちまぎて降れわちへ…／又 さしふなおさ取りよわちへ」（七三六）がうたわれた。

⑤ 尚真王とのかかわり

アオリヤへとおきやかもい(尚真王)との関係を示すものが数首ある。

「きこゑあおりやゑや 地天のせちおろちへ おきやかもいにみおやせよ…」 (二六〇)

「きこゑあおりやいや 十末八末きやめも おきやかもいよ見まふてす おれわめ」 (六七九)

六七九は、アオリヤへよ、尚真王を見守つて降りたまえ、とうたい、一見しては両者の直接の関係のようであるが、結論をさきに述べれば、これは介在者(ヒキ役)を通しての関係であつたと推測される。オモロに沿つてその回路を辿りたい。尚真王と歌唱者との関係は次のようにうたわれる。

一 あかともいぎやおもろ おきやかもいに知られ/島そわて 十百末ちよわれ

又 あかともいぎやせるむ

又 おきやかもいか おこのみ 植えさちやる若松

又 按司おそいか をこのみ 植えさちやる若松

又 大君はたかべて 君くはたかべて…

(二八六)

ここでは、歌唱者へあかともい(「おきやかもいがおこのみ」は「あかともい」の対語で、尚真王の神職者の意とみる(筆者注)が、松を植え、大君をたかべる神事を行うことをうたっている(注30)。他方でこの者たちは尚真王に「知られる」(支配される)立場にあることをうたうもの、と筆者は理解する。大君とはアオリヤへやサスカサなどの神格の総称とみることは先に述べた。

尚真王は、大君・君君をたかべる歌唱者やサシフを介して、一六〇にいう、地天のセヂを得たので

あろう。二首とも、その間柄を簡略に表現したものとと思われる。介在者を示唆するものもある(注31)。

サシフつまりヒキ役の仲立で、おきやかもいにたてまつる経路を推測させるのは、次の二七〇である。

「聞得おしかけが首里もりおれわちへ きみつほに おきやかもいにみおやせ…/又さしふ五ころに
降れなおちへからは…」 (二七〇)

これは、神格オシカケがサシフに降り、へきみつほに(語義未詳)をおきやかもいに渡すことをうたうのであろう。センキミが首里もりに降りてへこがねすへ(をおきやかもいにみおやせ、という六六五も、その後半で、さしふ五ころへの神降りをうたう点で、二七〇と同形である。

アオリヤへの航海とのかかわりをうたうものとして「あおりやへや 戦出ちへすちよわれ/さすかさは脇楯取て走りやせ…」(九六六)があり、船で戦に赴くことをうたう。

(4) オモイキミ・ヨヨセキミ

さきにみたように、オモイキミ・ヨヨソキミは、仲里城御嶽のイへ名としてあり、さらに、『君南風由来記』収録の仲里城の稲祭でもアオリヤへともにもうたわれていた。久米島の具志川城の「わかいさよ」としてよびかけられるもの(一三九七・一三九八)。按司おそいの前で「しのことよま」とよびかけられるもの。また、首里もりにおいて、おきやかもいにセヂをたてまつるキミとしてうたうもの(七〇七)、ヨヨセキミが神遊びをし、オモロの拍子をうちあげるから、キミもなやら、とよびかけ

るもの(四八四)などがみえる。

ヨヨセキミの性格を最もよく表現しているのは、「久米のよ、せきみ いとおとし なめし糸よ 下げておしまわせ」(四八五)や、「久米の世、せきみ／＼お庭たついつこ」(五九三)であろう。ここでは、イツコ(兵士)の対語としてみえ、また四八五で、鏡の札ヤクを綴る糸を用いた(呪的な)所作をうたうのも、兵士となる下層の者だったからではなからうか。

仲里城御嶽に祀られたイベ名五つのうち、へてだ始めを除外するが、オモロにうたわれ、オオキミ・キミ、あるいは歌唱者、兵士として、戦にかかわる行為、あるいは呪的な所作をする者としてうたわれていた。

アオリヤへについて、サスカサ・センキミなどとの比較の便宜のため、そのオモロにおける特徴などを、簡条書きにしてまとめる。

①キミとよばれる神格であること。②キミ(神)アオリヤへの憑依者をアオリヤへとよぶことがあること。③首里城内のケオノウチという聖域に出入りし、オボツとのつながりをもつ神(神職者)であること。④キミテズリの祭事にかかわる神であること。⑤尚真王とのかかわりがあること。⑥神格の憑依者が按司おそいとよばれること。⑦航海にかかわること(八〇六ほか)。

(三)

(1) サスカサ・セノキミについて

セノキミ・サスカサについては別稿(注32)に述べたので、ここではその概略を記したい。

久米島では、サスカサアオリヤへとして一神の名であったが、オモロでは、別神としてみえる。サスカサは、君・君の按司・大君と対語をなし、ケオノウチを通じてオボツカグラとの関係を有する神。「世のクギを刺す」君、「世を直す」神、「百年の世そうせち」を按司おそいに与える神(七四三など)としてうたわれている。鷺とのかかわりがうたわれていることも特徴的である。鷺の羽は、「島討ちくせ」として戦に赴く者に与えられるものだったらしい。「クギを刺す」という表現は、真珠湊碑文(一五三年)や、那覇港の海上防備のために建てたヤラザマリ築造の碑文にもみえる。一七四は、サスカサは、世のクギを刺して首里もりを守ってくれるだろう、というものである。サスカサに特徴的なのは、いくさにとくに深くかかわる性格であり、これは久米島のアオリヤへサスカサにはみられなかったものである。王府での変容を示すものであろう。アオリヤへと同様に整理すれば、①「大君」を対語にとる神であること。②大君サスカサの憑依者をサスカサとよぶこと。へさに(算)をすること(一七八)、オモロ歌唱(二八一・一八二、一九二、一五二四)、御拝(手摩る者一三三二)、船の

脇楯を取ること(九六六)など。アオリヤへ同様、「きこへさすかさか さしふ降れかわて、とも、とのよそうせち あんしおそいにみおやせ」／又けおの内は押し開けて「二〇四」、「さすかさか 未尋めて降れわちへ」(七三七)ともあつて、サスカサは、オボツカグラから降りて、ケオノウチを押し開けて首里もりに降り、その裔であるサシフ(按司おそいをふくむものであろう)に懸かる、とうたわれる。③ケオノウチ・オボツカグラとの関係。「かくらよりかゝて、…ゑかのかずおれらに」(三六一、ほかに一八五・一九九)とある。④キミテズリ祭事にかかわる。七三七(万曆六)、七四三(同三五年)。⑤尚真王との関係。「もちろかちへあすへば 百末おきやかもしゆちよわれ」(一九五)。⑥按司おそいとよばれる。「島討ち按司おそいや／きみしゆ 世のくきさゝまへ」(一七四、ほかに一七六) ⑦航海のかかわり(九六六)。以上のようにまとめられる。

センキミは、前稿にのべたように、久米島儀間村イシキナハ御嶽のイベ名「ちいすのきみかなし」としてみえ、スノキミ・シノキミ・セノキミともよばれて、とくにセチを豊かにもつ神としてみとめられていたらしい。さきにふれたように唐船の出入り港であった兼城泊やイシキナハ城周辺に多い地名「いたきよらたなきよらにちやよくめしやるきみよし」(棚つきの船におられるキミヨシ)の対語として同島のオタカベなどに見いだせる神である。仲地祭礼之時おもしろくわいにや(君南風由来記)ではイシキナハの殿をつくつた者とされている。オモロでは、君として、按司おそいに「島が命みおやせ」(二二二)、尚真王に、オボツカグラから「金すへみおやせ」とうたわれる。憑依者としてのセン

キミ(対語キミヨシ)は、オモロ歌唱の音取り役をし、「いたきよら」を押し浮け、ヤマトへの航海の船頭(勢頭)となり、呪術者、あるいは玉の貫糸を扱う者としてうたわれている。船にかかわる性格がつよいことが特徴的であり、それは、尚真王の船を「せのきみしよ知りゆわめ」(九〇〇)とうたうことにもあらわれる。元来、棚付きで優れた性能をもつ船に依り降りる神として(注3)とくにセチを多く持つ神としてみとめられていたからであらう。この性格を引き継ぎながら、王府にあつて、異なる性格が付与されたことが推測される。

以上をまとめると、①キミの名をもつ神。「きこへせんきみきや なりきよ降れふさて／…／又さしふ五ころに降れなおちへからは」(二二〇、キミテズリ)、「きこゑせんきみや 末とまいて降れわちへあちおそいに島がち みおやせ」(二二二)。②憑依者(神職者)としてのセンキミ。「せぬきみきやきみよしきや いせひやしとよてうちあけれ／又久米の島…／又兼城…／又按司おそいきや たたみきよか」(四七八)。「せのきみてつてあまやかせ／又あさとれかしよれば／又いたきよらはおしうけて」(六三三)とあり、ほかに、ヤマトに通う船の勢頭(二四三六)として、又「目付しよわちへはりやす」キミなどとしてうたわれている。③ケオノウチ・オボツカグラとの関係。「きこへせんきみが首里もりきよらや かくらのけおのうちるかにある」(六九二)。④キミテズリ祭事関係のオモロは、前出(①)。⑤尚真王との関係。「きこゑせんきみや首里もり降れわちへ おきやかもいに 金すへみおやせ」(六六五) ⑥センキミと按司おそい。「…せのきみか降れたち…／又あんしおそいか

せいやりよわは せのきみやけやりよわは」(六三二)。ほかに六二四・一四〇二・一四〇六・一四〇七、など。⑦航海とのかかわり。尚真王の船を知る君(九〇〇)として。以上のようにうたわれている。

(2) 大君と船——へヒキ名の船と按司おそい——

オモロは、『由来記』所載の一四のヒキ名(例えばセチアラトミ)の船のほとんどすべてについて、うたっている。これらが、従来、航海安全祈願として、神女の祭祀のなかで生まれたものと理解されてきたのは(注34)、オモロの聞得大君を王族神女とみる従来の解釈に導かれたものと思われる。初期の「へヒキ」の実態を探る上でも、オモロ解釈のもつ意義の大きいことは述べてきた通りであるがここでは主に、すでに取り上げられている九五を再検討して小稿の視点ではどのように読むことができるかについて述べたい。これは、「へヒキ名の船」セチアラトミ・クモトミ・オシアケトミを押し浮けることをうたうもので、主要部分は次のようである。

- ・一 聞得大君きや とよむせたかこが／みしまいのられ、
- 又 首里森ちよわる またまもりちよわる
- 又 なさいきよもい按司おそい あがかなで按司おそい
- 又 大君よ いきよて せたかこよ いきよて

又 ゑそこ名 乞よわちへ み御船名 乞よわちへ

(中略)

- 又 世ひきとみ おしうけて せちあらとみ おしうけて
- 又 世つきとみ おしうけて くもことみ おしうけて
- 又 あまへとみ おしうけて おしあけとみ おしうけて
- 又 嶽く／＼にいのて もりもりよいのて
- 又 あおりや 取りよわやり ておりや 取りよわやり
- 又 ゑそこかすつけわちへ み御船数つけわちへ
- 又 荒ん波 なこやけて 青波よ とゞやちへ
- 又 おしうけかす みまぶり くりうけかす みまぶり
- 又 君く／＼しよ ゆしらめ 主く／＼しよ 世しらめ

(九五〇三三)

はじめに、大君が首里みしまを祈られ、とあり、つぎに、按司おそいが、大君(アオリヤヘサスカサなどの総称)に船名を乞い、セチアラトミ以下をうかべ、御嶽に向かつて祈ることなどをうたう。御嶽に対する信仰はここにもみられる。「あがかなであちおそい」とは、大君が掻い撫でるわが按司おそいの意。この按司おそいについても再三のべてきた。アガは按司おそいにかかる。先にのべたように、これは、「へヒキ」の下層の者あるいはその周辺の視点から生まれた歌詞と推測される。このオモロで

重要なのは、按司おそいがセチアラトミ以下をうかべるといふ、その行為をうたうところにあるだろう。前稿でも述べたように、三三・八五四も同様のオモロである(注35)。八五四には、「首里森ちよわる聞得按司おそい せいやりとみおしうけて：／又 またまもりちよわる英祖にや真末あちおそいておりとみおしうけて：」とあり、按司おそいあるいは「英祖にや末」とよばれる歌唱者が航行するという、類型的なオモロの一つである。三三は、八重山征伐を題材としたものであり、その際にセイヤリトミが用いられたことを推測させる内容である。

これらのなかで問題になるのは、九五を例にとれば、聞得大君と按司おそいとの関係であろう。聞得大君が船を召して漕ぐ、と歌う例がいくつがある。たとえば、八五二の前半に「聞得大君が せいやりとみ召しよわちへ」(セイヤリトミはヒキ名にもある)、とあり、大君の行為であるようにみえるが、後半では「とよむ按司おそいがせいやりとみおしうけて」、とあつて同じ船を按司おそいがうかべるとうたう。五一六の後半では、「大君きや しまうちとみ召しよわちへ」(シマウチトミもヒキ名)とうたうが、前半では「大君きや 時取やり降れわちへ 島踊りまさりよわちへ」とうたう。つまり、大君の神降りをうたいつつ、大君の船とのかかわりをうたうのである。さらにはつきりとこの関係をうたうのが九八である。

・一 聞得大君きや ちやくにとみおしうけて／てるかはす よしれ(対句略)

又 百末にきやめむ 末尋まへて おれわちへ

又 八十末にきやめも ませとまへておれわちへ

又 なさいきよもい按司おそい ちやくにとみおしうけて 又 なさいきよもいたたみきよ 世、

せとみおしうけて

又 おほつきやめ とよて ちやくにとみ よせて

(九八)

ここで注目されるのは、天界でのチャクニトミ(ヒキ名にあり)の航行をうたうこと、ついで、二節で大君がその裔に憑依することをうたい、さらに、その裔(按司おそい)がチャクニトミをおしうけることをうたうことである。現実には、按司おそいの行為をうたうのであるが、オボツの世界の大君につながる血筋が重要なであろう。按司おそいの船漕ぎという行為、といつても、実際に船子として操船するのはそれに従う下役の行為と思われる。その憑依により、大君の天界での行為をそのまま受け継ぐという思考があつたことが推測される(注36)。

以上、数首のオモロにみえる、ヘヒキ名の船を「おしうける」按司おそいとそれに密接に関わっている大君についてみてきた。このようにみて、冒頭にあげた九五は、大君はみしまを祈り、按司おそいは、大君に船名を乞うとともに御嶽に祈り、セチアラトミなど数隻を「おしうける」ことをうたうオモロとみられる。船毎にアオリ(冷傘)をつけるとうたうのは、アオリヤへの神降りの目印かとも思われる。

これまでみてきたように、アオリヤへ・サスカサ・センキミは、按司おそいとよばれることがあり、

それぞれに航海のオモロもあつた（アオリヤヘー八〇六など、セノキミ一七八六・七八七以下多数、サスカサ一
九六〇）。同じく按司おそいとよばれる歌唱者にも、勢頭（船頭）としてヤマトへの航海をうたうもの
があり、とくに久米の按司おそいとよばれるコイシノには多くの航海オモロがあつた。つまり、ヘヒ
キ名の船について、それ以外の船と同様に、うたわれるのは、按司おそいと直接のかかわりで
ある。

辞令書のなかにヒキ役の船役任職を記す事例も多く、オモロにみえる船名と一致するものもある。
たとえば、嘉靖二〇年（一五四一）のものには、「まなはんゑまいる せちあらとみかちくとの」〔は〕
… まさふろてこぐ〔に〕とある。これは東南アジアに向かうセヂアラトミというヘヒキ名の船の
筑殿（船頭の補佐役）にマサプロテコグ（水主）を任じたもの（注9 高良氏著書二一〇頁参照）。

オモロには、このような、ヘヒキ名の船の乗員とわかる者を直接うたうものは見いだせないが船
子やそれに相当する者についてのうたは多くみられる。船子は、オモロによれば、歌唱者（ヒキの上
層の者＝筆者）が選ぶ者であつたらしい（五四一）。

「きす、大屋子：／赤頭よ 良走り あまやかせ／又文月しめあらしに：／又按司おそいがおやお
うね：／又 おやのろは たかべて：」

(九六一)

「とまりみちへりきうよ：／赤頭よ 良走り あまやかせ／又首里のろ たかへて おやのろは た
かへて：／」

(七九八)

このきす大屋子：みちへりきうという赤頭は、ヘヒキのなかの家来赤頭にあたる者とみるべきであ
ろう。このほか、七六九・八〇五・九四八など、ミチヘリキヨに関するものはいずれも、七九八と同
様に「船をはりや」す者である。又一方、久米島具志川では「かみにしや」として「金兜をけらへ
る」者としてもうたわれている（七六七）。九四八の後半では、「按司おそいきやお為す 板清らはお
しうけて」とうたい、按司おそいに仕える立場にあることもわかる。また、

「はなくすく按司つきの大や：／はなくすく いちや川に降れて：／又布はゑちへ：／又 思ひ
かけす 首里赤頭行き会て：」

(九八三)

「城間の真庭に／首里赤頭もちなちへ こかねの真玉のみしやく：」

(二〇六三)

などをみると、首里赤頭が、地方に向向くことがあつたこと、浦添（城間）では神酒のもてなしの
あつたらしいことなど、ヘヒキの役人として、地方との交流のあつたことを示すものであろう。

(一)で、ヘヒキについて説明したように、各ヒキは勢頭という長と筑登之・家来赤頭などで構成
された。『由来記』の巻二「勢頭役」の項は、『由来記』成立当時（一七三三年）のヒキ役の構成員に
ついて記述している。それによれば、そのいづれのヒキにも、家来赤頭が十人余含まれている。
「時」（時取り）、アザナ（見張り）、兵士役を勤めた者であり、これが、碑文や『世譜』などという、
赤の鉢巻きをつけた人々であるとみてよいであろう。十六世紀半ばの、かたのはなの碑文（国王頌徳
碑）・添継御門南碑文にも「三番のおやくもいた・けらいあくかべ」が石垣を積む工事をおこなつたこ

とが記されているから、「百浦添欄干之銘」（一五〇九年）にいうように、帕の黄赤で其の位を決められた人々がおりの赤鉢巻の者が実際にヒキに属しその役割を果たしていたことが確かめられる。オモロや『仲里旧記』の、首里赤頭・オモロ赤頭などが活動し、うたわれた時代はあきらかにできないとしても、これらが現実には赤の表象をつけた人々であり、さきのオモロはこのような、赤鉢巻の者、赤頭をうたったものとみてよいであろう。一六〇四年の辞令書に、丑日番の赤頭サチを、今婦仁間切辺名地の目差に任じる旨のものがあり、地方に転任する場合があったことを示している（注37）。

さきにもたように、たとえば進貢船の使者や乗員となる者の所属するのが「ヒキ」という組織であったが、ヒキ役の通常のおもな任務は王城の警備や神事であり、事があれば兵士ともなったことを繰り返して述べた。一五〇〇年の八重山討伐は、「ヒキ」の最初期のもっとも大きな事件であったと思われる。『球陽』巻三（尚真王）、によれば、征伐軍は九員の大將と大小戦船四十六隻、三千人からなるものであったという。誇張はあるにしても、小国のもっとも最大規模の船団であったであろう。同書はまた征伐軍の「九番大將」（九ヒキ中の一ヒキの大將であろう）という銭原の経歴を述べている。それによれば、少年の頃に、渡唐船の官舎に見いだされて士籍に陞り、公事を勤めて出世し、征伐に赴いた者という。これによって、「ヒキ」のなかで出世した者であつたらしいことがわかる。船が交通手段として、もっとも重要であつたことはいまでもないが、「ヒキ」という組織の意義は、第一にこ

れらの官船による遠征、にあつたであろうことは想像に難くない。その各々の船の乗員が、そのまま王府の奉仕役であつたという想定も可能と思われる。

私見ではあるが、つぎのようにはかんがえられないであろうか。九五でみてきたのは、祖神的な大君と深くむすびつきながら、ヒキ役としての按司おそいが直接「ヒキ名の船」をおしうけるということであつた。当然そこには乗員としての下役がいたであろう。初期の「ヒキ」は、血縁的な主従関係でむすばれたこれらの乗員の組織そのものであることを示すものではないだろうか。

(3) 碑文のきこへ大君

真珠湊碑文（一五三二年、尚真四六年）、添継御門南碑文（一五四六・尚清二〇年）、ヤラザモリ碑文（一五四年）には、ともに「きこへ大きき、きみきみのおれめしよわちへまうはらいの時に、みせせるたまわり申」の意の文言がみえる。真珠湊碑文は橋供養のためのものであり、御拝したのは千人の里主べ・赤頭であり、三百人の僧も加わつたという。あとの二碑文も御拝したのは、各々、くにくにの按司べ・家来赤頭と北部や先島のおゑか人、おうがなし・上下の按司・けす、などであり、長老・ぼうずたも祝いに加わつた、と記す。御拝は「ヒキ」役が主で、ほかは僧侶や地方の役人によって行われていることがわかる。この大君・君君と「ヒキ」との関係は、次の点からみて、これまでみてきたような神格としての大君との関係として捉え直すことが必要と思われる。一つには、これらが御嶽（も

り」とつながりのある場所であること（たとえば真珠湊は「よせいもり」、もう一つは、ヤラザモリ碑文の大君が、クギをさすという特徴をもつ、神格としてのサスカサであろうことを、その改作オモロ七六三によって推測できるからである。

おわりに（まとめにかえて）

王府オモロのキミとよばれるアオリヤ・サスカサ・センキミなどは、久米島の、御嶽の祖先信仰的な基盤をもつ神格であろう。尚真王時代の王府の久米島討伐により、久米島の按司たちとそれに従う人々の一部は、捕虜的な者として首里王府の官役制度（ヒキ）に組み入れられた。かれらが祀るキミ（神）として、これらの神々は、ヘケオノウチンという四つのお嶽をふくむ聖域にふかかかわったのではないか、というのが筆者の推測のあらましである。

久米島仲里城御嶽に祀られる殆どすべての神が、王府オモロにうたわれているのは上記の理由によるのであろう。しかしながら、『由来記』に、ケオノ内の御嶽の神名として記録されないのはその根の浅さのためであろう。通説はこれらをキミという王族神女とみてきた。小稿は、この通説の枠組みをなれ、久米島の神が王府の討伐という社会変化によりどのように変容したか、という問題として考察した。

イシキナハ按司一族の伝承は、八重山征伐の際王府に送られて、三司官の下で御嶽の門の建造に携わったという西塘の事例に類似する。初期の（ヒキ）は、十余ヒキからなる官役組織。一ヒキの長は勢頭でオモロの音取りをし、その下に筑登之・家来赤頭などがいて、土木工事・神事を行い、城内の見張り・轎夫などの奉仕役、事があれば、兵士となったことが、碑文やオモロなどからわかる。勢頭とその下役は主従関係でむすばれていた。オモロのなかで勢頭（歌唱者）は、按司おせい・按司の又の按司・下の世の主を対語とする。

（ヒキ）に組み込まれた久米島の按司たちは、（ヒキ）の勢頭の階層と重なったと推測される。これは次のことで確かめられる。オモロでは、歌唱者は「英祖にや末 てだが末」といわれる。一方、久米島でも、イシキナハ按司は英祖王の裔と伝えているからである。現に仲里城御嶽・イシキナハ城御嶽に各々「てだ始はじまりかなし」「森城いしきなは島始まきよ始くめのよのぬしかなし、大てだかなし」とあり、テダ（英祖にやの対語）とのつながりを強調しているからである。

アオリヤ・サスカサは久米島において、すでに井戸の神から、菊の花や枝にいる神に変容していた。オモロでは別個の神としてさらに変貌した。アオリヤへを、オボツのキミ（神）として、又はそのキミの憑依者を同名でよび、あるいは、按司おせいとよぶこともある。キミはヘケオノウチンに出入りし、オボツからセチを按司おせいに奉ること、キミが末（按司おせい）に憑依することをうたい、その血筋が重要視される。キミの性格は「島討ち君」であることを特徴とし、その憑依者は、戦に行くこと、オモロの拍子を取ることをうたわれる。これらは（ヒキ）の職掌に重なる。また憑依者が按司

おそいとよばれることも前述のように、勢頭であったことをうらづける。ここには、キミの「鳥討ち君」という性格を悪依者がそのまま受け継ぐという思考があることを読みとれる。

サスカサ・センキミについても同様の要素がある。サスカサは、「世のクギ」を刺して首里森を守る大君として期待される。軍勢のためにクギを用いた呪的な所作をするなど（一七）、戦とふかく結びついた神格であり、又その悪依者であることをうたう。

イシキナハ城近くに、棚付き船へたなきよらに居る神として祀られるセンキミは、王府でもその性格が強調されて、さらに呪術的性格、神具にかかわる性格が加わった。これもヘヒキの職掌に重なる。これらの三神は、ヘヒキの役の仲立で尚真王との関係をむすんだと推測される。

久米島の神サスカサからセタカコまでを、王府で総称したのが大君であろう。ヘヒキ名の船のオモロの大君はこれに当たるであろう。セチヤリトミを按司おそい（英祖にや真末按司おそい）が押し浮ける行為をうたうもの、八重山征伐の数首のオモロは、初期のヘヒキの実態を語るものと思われる。初期のヘヒキは、船の乗員組織として、八重山への遠征軍ともなり大きな役割を果たしたと思われる。それらが、平時には王城の警備や奉仕役を勤める者の組織となった、とかがえるのは自然な推理ではなからうか。

久米島イシキナハ御嶽の神について、伊波氏は、「久米の世の主おいべ」を、島主イシキナハ按司、「あふらいさすかさ」「とよむすのきみ」は、その姉妹の神女になったもの、とされた。イシキ

ナハ按司については、氏の指摘通りであるが、それ以外は、そのような神でないことはみてきた通りである。氏はこれらをオナリ神信仰の事例としてみようとしたのであろうが、文献の上でその要素をみることはできなかった。

アフライサスカサは、堂の大やとむすびつく神格ではないかと思われる。その理由は、大やが仲里城の建造に貢献した者であり、渡唐して養蚕を学んだ者という伝承をもち、菊の花という、唐風の花にかかわりをもつからである。名自体もアフリ（冷傘）という中国風の傘の名に因むものように思われる。

七四二にみるように、アオリヤへは、主に「英祖にや末按司おそい」（勢頭にあたる者）への悪依をうたっている。ここで主に考察したのは、オモロのアオリヤへ・サスカサ・センキミなどが、血縁関係（擬制的なものをふくめて）をもつ者「君が末」あるいは「さしふ五ころ」という下役を含めた複数の者に悪依することであった。天界での、大君ともよばれたこれらの振る舞いを、悪依者がそのまま真似するようであることも興味ぶかい。

上記の三神の性格は、ヒキの職能に対応しているように思われる。勢頭つまり、按司おそい・按司とも呼ばれた人の神がかりは、従米かんがえられてきたオモロの世界とは大きな距離がある。しかしここで想起されるのは、よく知られた、キンマモンの、仲里・具志川両城主の異母弟カサスチャラへの悪依である。すでに伊波氏は古くから沖繩にみえるシャーマン的な要素に着目し、歌唱者を貢納に

たずさわる巫覡、として注目されている(注38)。

久米島出自の三神がいずれも、キミテズリの祭事に神降りすることはもつとも注目される。久米島討伐による按司たちとそれに従う者がこのように、〈聖〉の世界での役目をはたし、〈俗〉の世界では、松を植え、石を嵌めて道をつくり、兵士や船子となり、それらを統率する者となった、と想定される。聖俗両方の世界で大きな役割を果たしたことが推測されるのである。

さて、さきにものべたように、オモロとは直接の関係はないとかがえた王族神女については前稿で、外来信仰との結びつきを指摘した(注39)。〈聞得大君の按司〉、へさすかさの按司の名は一五〇一年の、たまおどん碑文にみえ、実在したことがあきらかである。これは、王族の女性であろう。筆者の言いたいのは、オモロ解釈と王族神女名を直接に、結びつけるべきではないということである(注40)。

すでにオモロ解釈として定着する通説が、文献史料の上では十分な検討をへていないことへの疑問から、その典拠について検討しつつ異なる視点で解釈をこころみてきた。小稿でとりあげた久米島の仲里城お嶽などの神名や、それと比較したオモロは、そのおおよその時代を推測することが可能な伝承や歌謡であり、日付のある史料として碑文の集中する時代のことでもあって、ある程度の推測が可能であった。

又、ここでとりあげた久米島の按司の王府への移住は換言すれば「首里聚居」であり問題はさらに

ひろがってゆくと思われる(注41)。

〈注〉

(1) 宮城栄昌『沖繩のノロの研究』(吉川弘文館、昭和五四年、三三―三九頁)『神道大系神社編五二、沖繩』解題(小島環礼校注、神道大系編纂会、昭和五七年)、は沖繩の固有信仰としてのお嶽(の神)について述べている。

(2) 「影薄き国つ神」『伊波普猷全集』第五卷、平凡社、昭和四九年、三四六―七頁)

(3) オナリ神信仰の例として氏は、オモロ三二・三四をひく。三四は「聞得大君さや さやは嶽降れわちへ／うらうらと御さうぜやにちよわれ／(対句省略)／又 いしゑけり按司おそい かい撫でてす依り降れて／又 いしゑけり たたみさや 見守てすより降れて／……」とあり、この聞得大君がオナリ神として、按司おそい(國王)を守護する、という解釈(「おもろ覚書」『伊波普猷全集』第六卷、一二七頁)である。私見は、本文でのべるように、神格としての大君が「より降りる」、つまり縦の関係(血筋)をいうものと捉える。従って全く異なる解釈となるため、引用のオモロについて、個々に通説との違いにはふれなかった。

(4) 宮城栄昌氏、注1著書二一〇―一九頁にもあるように、初代のアオリアへ・セノキミ・ヨヨセキミ・キミカナンは、活躍時期が合わない。また、伊波氏説により、アフリヤへ・サスカサを、第一尚氏時代の最高

神女ではないかとされたが、その伊波氏説(「きみよし考」『全集』第六巻、三三七・三四一頁)の典故は不明である。

- (5) キミは、オモロ解釈の上で、大きな意味をもつ語である。久米島で御嶽の神の意で用いられるキミは、オモロでアオリアへほかの対語として多用される。久米島の用例に、仲里城御嶽神名「おもひきみよ、そきみかなし」、儀間いしきなは御嶽「ちいすのきみかなし」、具志川城内の「十の君、廿の君、卅の君、君とよむ、主とよむ」(具志川城祭祀の時おもろくわいにや)など。君真物もキミの例。伊波氏の解釈の典故はあきらかでないが「祭政一致時代の神歌には、キミの女神や神女以外に用いられた例はきわめて稀だから、ここでは神の代理者にして神とよばれる神女と見た方が妥当」(「きみよし考」『全集』第六巻、三一八頁)、といわれる。典故の可能性があるのは、天孫氏の「世鑑」「世譜」の記事、冊封使の記録(陳佩、一五三四年)、『琉球神道記』(一六〇三年頃)の託女に関する記述であろう。天孫氏は、神話時代の実体のない王統の称。「天孫氏、国君始也。…長女為君君之始(君者婦女、掌神職者之稱也、君君者、令貴族婦女數十人、各掌神職、故合稱之曰君君、康熙之初、譏滅其教…)次女為祝祝之始…」(『世譜』卷一、歴代總記)とあり、君は婦女、とある。後段で「諸神託遊、必係婦女、故国人亦尊之、曰女君、神以婦人、不二夫者、為戸降、則數著靈異…」とあって、女性のみの神職へのかかわりを述べているかのようであるが、他の用例からみて、「君」を女性とみているとは思えない(天孫氏を国君、といい、女君という語からみれば、君を女性の意で用いているとはいえないであろう)。さらに、「諸神託遊」の記事は、冊封使の記

- 録の引用で、記事の内容も、『神道記』の記事とともに、弁才天信仰の祭祀にかかわる王族神女の記事とかがえる。つまりこれが典故としても、それは実体のない(天孫氏)の長女についての、他史料を用いた説明である。オモロのキミについての通説にそれほどの根拠のないことがわかつて思う。とくに、小稿で考察するのは、久米島出自の神としてのアオリヤへほかであるから、その対語としてのキミを神格としてとらえてよいであろう。

- (6) 代表的なものとして、倉塚暉子『巫女の文化』(平凡社、一九七九年、一七―二〇頁)。オモロ解釈も次のような理解のうえに組み立てられている。「政治的支配者である國王(男性)と、宗教的最高権威者である聞得大君(女性)が政治と宗教という支配体制の最高位にあつて対応している」(外間守善「おもろさうし」岩波書店、一九八五年、四二頁)。「最も古い時代にはカミ(神)と呼ばれる神女が集落単位にいて、地域が統合拡大するにつれて階層化し、ノロ(巫女)↓キミ↓大キミと呼ばれるようになる。尚真王代には、最高神女として王妹オトチトノモイガネが聞得大君に就任して王国の祭祀組織が完成する」(池宮正治「おもろさうし」における航海と船の民俗」五五六頁、『古代の日本』第三巻、一九九一年、角川書店所収)。

- (7) 拙稿「キミマモンの神とその成立をめぐって」(『沖繩文化研究』二七号、二〇〇一年、三月)。
- (8) 仲原氏の修正説は主に五・八巻のオモロ歌唱者に関するもの。その説の、①整合性に欠けること、②歌唱者を、「下の世主」や「按司の又の按司」に従う者(褒めたたえる者)、という氏の解釈は正しいとはいえ

- ないこと。「世主」(按司)の用例を検討すると、氏の想定とは異なる結果を導きだすこと。「下の世主」や「按司の又の按司」は、歌唱者の対語とみるべきこと。以上のことから、伊波氏の読み方でよいとかがえる。②の詳しい説明は稿をあらためる(拙稿注11参照)。
- (9) 「古琉球の「ひき制度」について」(『伊波普猷全集』第九卷)、高良倉吉「琉球王国の構造」(吉川弘文館 昭和六二年)参照。小川徹氏は、「ヒキ」という語は、地域ごとに語形は変化するが、トカラ列島を除く全島弧にみられ、語義は一貫して、父系の血筋を辿る親族であって、まったく動かない」、王国の官職に「引」という制度があることとの関係が問題として残るとされた(『近世沖縄の民俗史』弘文堂、昭和六二年、七三頁)。又さらに「引」役の、筑登之は、近世廻船の船頭の補佐役の知工・殿の意ではないか、勢頭・文子(テコグ)とともに本土と根を一つにする船乗り職制に発するものと推測された(『沖縄民俗史抄』「沖縄文化」沖縄文化協会創設四〇周年記念誌、一九八九年)。
- (10) 『金石文』(歴史資料調査報告書V、沖縄県教育委員会文化課編、一九八五年)。
- (11) 拙稿「おもしろ歌唱者についての問題」(『沖縄文化研究』一七号、一九九一年)。
- (12) 池宮正治「おもしろさうし」の成立」(『国文学』解釈と鑑賞』一九八二年一月)。
- (13) 地頭は近世の名称であり前近代は里主とよばれた。神酒司もおそらく同様に近世の役職「酒庫理」など下層のヒキ周辺の者をイメーシしたものではないか。
- (14) 『李朝実録』世祖王八年、一四六二年二月の条(『李朝実録の琉球国史料(訳注)』三)『南島史学』三八号、平成三年)
- (15) 東喜望「近世期の久米島と唐船」(『沖縄久米島の総合的研究』昭和五九年、所収)。
- (16) 田村浩「琉球共産村落の研究」至言社、一九七七年(昭和二年岡書院刊本の復刻)、一一八頁に引く「君那覇由来記」より(拙稿注26参照)。
- (17) 仲原善秀編『久米島史話』(潮音社、昭和十五年、四一・七一頁)。
- (18) 注7拙稿。
- (19) 『平良市史』第三巻、資料編一、前近代(平良市役所、一九八一年、八六頁)。
- (20) 津田博幸「地方巫女と琉球主権」(『新沖縄文学』八五号、一九九〇年)。
- (21) たとえば「仲里城クイニヤ」では、降雨招米のために、大ナサ・アオリヤヘサスカサを、比屋定の御たかへ言では、オトチキヨ・サスカサをたかべる。オトチキヨについては拙稿注26参照。
- (22) ナサイキヨの対語ワカノロは、ここでは手摩り祈る者。ノル者の意の可能性をかんがえたい。ノロ巫女とは限らないのではないだろうか(注29参照)。
- (23) アオリヤへは、手持ち玉にかかわる神とみられていたらしい(一六五)。たたみきよが(あや手持ち)を身につける(一一三五)というものもある。
- (24) ナサについて、『混効験集』や原注は、父親のこととする。この「我が」の表現は、『おもしろさうし』にもみられる。「あがかいなで按司おそい」の「我が」も、オモロ歌唱を役目とする「ヒキ」周辺の下層の

- 者の立場からでたことばと推測する。王府のオモロ勢頭との対応があるとすれば、オモロ赤頭の上に、音取りをする勢頭的な者がいたであろう。これが、「備」記事の「ねひや」に相当し、神アオリヤへの代理（神職者）としての「ねひや」と、その下役としての「おもろ赤頭」という、血縁的な関係で結ばれた縦の関係を想定することができるのではないか。
- (25) 島村幸一「地方」で語られたオモロ」(講座日本の伝承文学、第八巻、三弥井書店、二〇〇〇年、所収)は、従来の視点にたつて祭礼オモロの一部について言及する。
- (26) 拙稿「畿内としての首里みしまについて」(『沖繩文化研究』一五号、一九八九年)参照。
- (27) 池宮正治「王と王権の周辺」(『新琉球史』古琉球編、琉球新報社、一九九一年、所収)二〇一頁、拙稿注26参照。
- (28) 「さんこおり させわちへ」(四〇)のサンコウリは△三庫理ではなく△算庫理(占方の場)の意ではないだろうか。また、させわちへのサセはサウセと表記する例があり、「さうせ」は、相す(占う)の速用形ではなからうか。「按司おそいやケオノウチにちよわちへ、世のさうせしよわれ」(三二六)は転成名詞。つまり、ケオノウチには、建物があり、占方の場所としても認められていたのではないか。ほかにも、算をする、時をとるなど、呪術に関する語彙は多くみられる。従来の解釈は、サウセ・サセを各々「考える」「願う」の意かとする(高橋俊三「おもろさうし」の動詞の研究』武蔵野書院、一九九一年、八二・三三八頁)。
- (29) このノロは巫女であろうか。用例にみると、ケオノウチに出入りするノロはオヤノロといわれる者がほとんどであり、これからは巫女と断定はできない。九一は、ここでイベの祈りをするナヨカサノオヤノロをうたう。ナヨカサは、首里城内のアカス森のイベ名(『由来記』)であり、考察の手がかりとして残されるオモロのナヨカサの対語アケシノの用例からみると、アケシノを貢納・航海にかかわり、百度拍子打ち上げるナサイキヨ、オヤノロ・根屋、あるいはナサイキヨ(父なる人)とよぶ、とくに「船頭上手」(五五二・八三八)とあるのは、やはりヘヒキと関係のあることを示すものではないか。オヤノロと親掟との対語が二例。ノロの原義は、直る人であろう(例えば「アマオエーダ」では「アマミキヨはのらて」という)という、伊波氏の説(『全集』第五巻、二五六頁)を想起すべきではないだろうか。原義には性の別は関係なかった可能性をかんがえたい。
- (30) 同類のものに、二八〇・二八二・二八三・二八四、二八七・二八八、尚清王代(一五四三年)の國王頌徳碑に、ヒキ役(里主ベ・家来赤頭など)が松を植える、とある。「おこのみ」については拙稿「琉球極楽寺と円覚寺の建立について」(二)、『南島史学』一九八七年、四月)参照。
- (31) 九・一一八・一六〇・一六八・六七九、は簡略にし、一六・二七〇・六五四・六六五は介在を示唆する。
- (32) 拙稿「久米島の神きみよし」(『日本研究 言語と伝承』大野晋先生古稀記念論文集、角川書店、一九八九年)、同「『おもろさうし』にみる久米島出自の神サスカサの変容」(『学習院大学国語国文学会誌』四五号、二〇〇二年三月)。

(33) タナキヨラ、のタナは、波防ぎのために用いられた板(タナ)ではないだろうか。小船で外洋にでるときのきわめて重要な船具であったという(宮城幸吉「儀間の集落について」『沖繩久米島』弘文堂、昭和五七年)。

(34) 注9、高良氏著書一一〇―一二三頁。

(35) 拙稿注11。

(36) 九八の「百末にきやめむ末母まへて おれわちへ…ませとまへておれわちへ」までを混入部分か、とす
るが、『校本おもしろさうし』・岩波文庫本など、このオモロの重要な部分とかんがえられる。

(37) 注9、高良氏著書、一四八頁。

(38) 安里大やもこの系譜につながる者であろうか(琉球史上に於ける武力と魔術との考察)『伊波普猷全集』第七卷所収)。

(39) 拙稿注18。

(40) さきに「聞得大君さや あけのよろいめしよわちへ 刀うちい…」(五)について、戦勝の神弁才天とそれを祀る者(おそらくその憑依者)である聞得大君按司の像がかさなっていると推測した(拙稿「琉球神道記―キンマモンと外来の神仏」岩波講座『日本文学と仏教』八卷、一九九四年、所収)。ここでみてきたように、「アオリヤへ・サスカサ・大君には戦にかかわる性格がつよく、一方、王族神女の祀る弁才天は戦勝の神という性格をもとと備えていた。性格の共通性のためにかさなった(あるいは重ねた)のではな

いか。聞得大君按司は一五〇一年には実在したのだから、それらが重ねられる素地ときっかけがその頃にあったのであろう。しかしそれは、表層のことであり、オモロを成立させた基盤として、小稿で述べた初期のヘヒキンが強固な土台としてあったと考える。

(41) 尚真王の事績として、「世譜」は「百僚に職を分かち、群臣に官を授け、…冠するに黄赤を以てして(俗称冠曰八卷)、貴賤上下の分を定む…諸按司を皆首里に聚居せしむ」。『球陽』にはさらに「尚真王…諸按司を首里に聚居して遙にその地を領せしむ」と記す。とくに、「諸按司の首里聚居」については、従来この時代の歴史社会の状況を記す重要な記述として注目されてきたが、その具体的な事例や、歴史的な裏付けについてはほとんど考察されてこなかった。この諸按司とは、久米島の三按司のような存在ではなかったのだろうか。百浦添欄干之銘(一五〇九年)の其五日、「千臣任官、百僚分職…」以下はヘヒキンの官制を指すのではないだろうか。なぜなら、「冠するに黄赤を以て」の赤は家来赤頭の赤頭を指していると思われるからである。

使用テキスト

『琉球史料叢書』一―五卷(『琉球国由来記』『中山世譜』『中山世鑑』収録) 井上書房、昭和三七年。

『沖繩久米島 資料篇』(『久米仲里旧記』『久米具志川間切旧記』『君南風由来并位階且公事』ほかを収録) 沖繩

久米島調査委員会、弘文堂、昭和五八年。

『球陽』球陽研究会編、角川書店、昭和四九年。

校本『おもろさうし』仲原善忠・外間守善編、角川書店、昭和四〇年。

『神道大系』神社編五二、沖繩〔女官御双紙〕「八重山嶽々山来記」などを収録）小島環札校注、神道大系編纂会、昭和四五年。